

扶養実態副申書兼誓約書

(*) (2021 年 4 月 1日 現在)

日本通運健康保険組合 理事長 殿

私は、この扶養申請にあたり、以下の事項について誓約いたします。
 万一、誓約に反することが確認されたときは、貴健康保険組合より、いかなる処置を受けても一切の異議を申立てません。

①扶養申請する者の状況に関して、記載内容等に事実と相違する記載が一切ないこと。
 ②健康保険の扶養基準を理解し、これを満たさなくなったときは速やかに扶養から削除する届出を行うこと。

(*)被保険者住所 東京都千代田区神田和泉町2

(*)保険証の記号・番号 4321 - 550202

(*)被保険者氏名 世界 太郎

※「記入要領」をよく読んで、申請する方1人毎に1枚づつ、被保険者の方がご自身で記入して下さい。(*)の項目に記入のないものは受付できません。

(*)扶養申請をする方の状況	氏名	続柄	年齢	職業(勤務先)	月収	同居・別居	家族手当	税控除	事業所の確認
	世界 花子	妻	46	無色	0 円	<input checked="" type="radio"/> 同・ <input type="radio"/> 別	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	<input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無	左記の家族手当・税控除の有無については相違ありません。
(*)家族構成 (本人と扶養申請する方を除いて記入)	世界 一太郎	長男	17	高校生	0 円	<input checked="" type="radio"/> 同・ <input type="radio"/> 別	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	<input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無	事業所 人事担当課長印 <input checked="" type="checkbox"/>
(*)扶養申請に至るまでの経緯及び理由 (詳細に記入)	<p>次の該当する番号に○をして下さい。新規資格取得時(入社時)以外は、1あるいは2に該当する方についても、今般扶養申請をするに至った経緯及び理由を詳細に記入して下さい。</p> <p>1. 義務教育またはそれ以下の年齢であるため 2. 高校・大学・専門学校等に在学中のため 3. 上記以外 (16歳以上65歳未満の方は就労可能年齢のため、法令等によりその事実を厳格に確かめる必要があります。経過及び理由について特に詳しく記入して下さい。)</p> <p>妻花子は、2020年9月30日にて日本電話株式会社を退職し、その後雇用保険を受給していましたが、雇用保険の受給が終了し、収入が一切なくなりました。</p> <p>つきましては、健康保険の扶養として申請致しますので、認定をお願いします。</p>								
(*)就労の状況	直前(現在)就労していた(いる)会社名 日本電話株式会社		就労していた期間 2010年 4 月 ~ 2020 年 9 月			退職金の金額 0 万円			
(*)健康保険の状況	直前の就労時の健康保険 日本電話健康保険組合		現在加入している健康保険(該当する番号に○をして下さい。3のときは具体的に記入して下さい。) 1. 左記の健康保険の任意継続制度 <input checked="" type="radio"/> 2. 国民健康保険 <input type="radio"/> 3. その他()						
(*)雇用保険の状況 (該当する番号に○をして、詳細を記入)	1. 受給終了済み		受給開始(予定)日: 2021 年 1 月 1 日			受給日額: 5, 151円			
	2. 受給申請済みだが給付制限中など		~ 受給終了日: 2021 年 3 月 31 日			受給日数: 90 日間			
	3. 受給申請済みだが受給延長中(予定)		理由: 妊娠出産(月出産予定)・その他()						
	4. 受給資格あるが受給しない		理由:						
	5. 受給資格なし		理由: 期間不足・未加入・その他()						
年金の状況	厚生年金(年額) 円	国民年金(年額) 円	共済年金(年額) 円	障害年金(年額) 円	基金(年額) 円	その他(年額) 円			
	年金受給年齢に到達しているのに未受給の方は、理由について詳しく記入して下さい								
別居・別世帯の状況	別居・別世帯先の住所				別居・別世帯先の家族構成				
	別居・別世帯先の扶養にならない理由:				氏名				
					続柄				
	生活費支援の状況	被保険者の名前で、毎月 円を定期的に送金している。							
	生活費の送金方法	金融機関口座振込・現金書留郵便・その他()							

扶養申請する方について